



ニュースレター

2015（平成27）年7月20日 グリーフワークかがわ広報部

2015年度グリーフカウンセラー養成講座・基礎コース 開催のお知らせ

グリーフワークとは、大切な人や関係を失った人たちが、喪失にともなう悲哀の中で、自分にあったやり方で再生の道を歩んでいく心の過程のことです。喪失、とりわけ死別にさいして、人は様々な仕方で悲嘆を経験し、心身の健康問題の根底に悲嘆があることも少なくありません。本講座では、死別という現象への理解を深めるとともに、精神的健康問題の援助という視点からその基礎を学び、遺された人たちにケアを提供できる立場にいる人や心のケアに関する援助をしている人たちが、グリーフカウンセリングに必要な知識や技能を身につけることを目的とします。

- 主 催：特定非営利活動法人グリーフワークかがわ
- 期 日：2015年9月17日開講 6回シリーズ 最終回11月26日 毎回木曜日の午後6:30～8:30
- 会 場：サンポートホール高松 51 会議室 高松市サンポート 2 番 1 号 TEL 087-825-5000
- 受講対象：募集定員 12 名。本講座は、地域でグリーフカウンセリングという視点で相談援助等の実務（プラクティス）を行う方を対象とします。
- 受講料：25,000円（学生は、15,000円）（6回分、資料代を含む）なお、受講料は、受講申込後に事務局から納入方法をお知らせいたします。
- 申込方法：受講ご希望の方は、受講申込書に必要事項を記入の上、郵送で2015年8月20日（木）までに（必着）下記へお申し込み下さい。追って受講料納入方法をお知らせいたします。（申し込み多数の場合は先着順）
- 申込み先：〒762-0004 坂出市昭和町1丁目5-16
グリーフワークかがわ「グリーフカウンセラー養成講座」事務局 塩田征子
- 問合せ先：電話090-6288-1011（グリーフワークかがわ「グリーフカウンセラー養成講座担当」塩田）

講座スケジュール（毎回 18:00 開場 18:30 開始）

日 時	テーマと講師	ね ら い
9月17日 （木） 18:30～20:30	・喪失体験 ・悲哀と悲嘆 杉山洋子 冨田敏恭	・受講者自身の喪失体験を通して喪失を定義づけ、その特徴について理解を深める。 ・グリーフを「大切な人との別れ」という視点から、共感的に悲哀と悲嘆を定義づける。
9月24日 （木） 18:30～20:30	・家族の死 ・子どもの死 杉山洋子	・故人の果たしていた役割を理解し、喪失を経験した家族の病理と再統合について学ぶ。 ・子どもの死が、両親をはじめ家族や関係者に与える影響を学ぶ。
10月1日 （木） 18:30～20:30	・自殺 ・自殺者遺族のケア 花岡正憲	・ポストベンション（事後のケア）と再発防止という観点から未遂者へのケアを学ぶ。
10月22日 （木） 18:30～20:30	・予期せぬ死 青井恵子	・グリーフワークの過程を複雑化させやすい予期せぬ死による喪失への支援について学ぶ。
11月12日 （木） 18:30～20:30	・末期疾患に関連した喪失 ・癌回復者 西邑翼	・末期医療現場の切迫した喪失とケアギバー（介護者）へのケアを学ぶ。 ・癌回復者をサバイバーという視点から、個別及びグループカウンセリングによる支援方法を学ぶ。
11月26日 （木） 18:30～20:30	・グリーフカウンセリングの終結 ・カウンセラー自身の悲哀 花岡正憲	・グリーフカウンセリングの意義を再認識するとともに、悲哀の完了について学ぶ。 ・カウンセラーの限界とコラボレーション（職種間の協働）の重要性について学ぶ。

★ 詳細はホームページをご覧ください。

「グリーフワークかがわ」で検索してください → <http://www.griefwork.jp/>

◆2015年度公開セミナー◆ 内容をホームページでご紹介しています

第18回 (2015年度第1回)
日時：2015年7月26日(日) 10:00～12:00
会場：高松市男女共同参画センター第2会議室
テーマ： グリーフワークを語る—自分を生きる—
講師：青井恵子
(グリーフワークかがわ認定グリーフカウンセラー)

第19回 9月6日(日)
グリーフとは
—様々な形のグリーフ—
講師 寿田敏恭
第20回 10月25日(日)
検察庁の業務説明および
犯罪被害者支援について
講師 高橋一壽、田中健一
第21回 11月29日(日)
グリーフワークを考える
—当事者同士の関わりの中から—
講師 西村翼

◆シンポジウム◆

テーマ： グリーフワーク —地域における協働— (仮題)
日時：2016年2月7日(日) 13:30～16:30
会場：サンポートホール高松第61会議室

◆報告◆ ◆2015年7月12日 第83回 理事会開催◆

《審議事項》

第1号議案 税務処理に関する事項

認定NPO申請実地審査第2回(6月18日)とその後の経過報告があり、県担当者から照会を受けた事項(税務処理)について報酬費ごとに源泉徴収をし、年末に源泉徴収票を交付することで了承され、香川県男女参画・県民活動課への回答を文書でおこなうことで了承された。

第2号議案 2015年度収支予算案に関する事項

香川県からの認定NPO法人認証の回答を待ち、新予算案の審議については、ボランティア役務の計上も含め、次回理事会で審議をする。

第3号議案 2015年度グリーフカウンセラー養成講座・基礎コースに関する事項

担当者から第2回企画運営会議の経過報告と、7月16日に第1回講師会、7月17日にチラシ発送作業がおこなわれる旨の説明があった。

第4号議案 市民団体・NPO法人の活動拠点の確保についての請願書に関する事項

団体交流会での提案はせず、個別に各登録団体に請願書(案)を参考に、発起人会立ち上げの提案をすることで了承された。

第5号議案 SNSの活用に関する事項

ホームページの管理者と村上典子理事が会い、検討及び見直しをすることが決まった。メールマガジン等広報活動については、今後検討をする。

第6号議案 2015年度認定カウンセラー研修に関する事項

例年と同様の対応をすることが決まった。スーパーバイザーは、杉山理事長・花岡理事とし、報酬費については、ボランティア役務で相殺する話し合いがなされた。また、スーパーバイザーの認定基準要綱の作成について、今後の検討課題とすることとなった。

第7号議案 公認会計士への委託に関する事項

次回理事会での繰越審議とする。

◆2015年7月19日 第35回 認定カウンセラー会議◆

連絡事項 5月の相談実績について対面型、電話相談それぞれの報告があった。

審議事項

1 2015年度認定カウンセラー研修について

・スーパーバイザーについて理事会報告があり、研修方法については公開スーパービジョンを行うこと、日程調整についても昨年度の方法を継続することとなった。

2 グループミーティングに関する事項

・現在は相談事業の中で、グループミーティングは別に研修が行われているが、個別相談、電話相談、グループミーティングの認定カウンセラーが集まって事例検討や勉強会などしていくことができれば良いなどと話し合いがなされ、今後の方向付けを理事会に議題としてあげることが決まった。

・グループミーティングの会場を増やすことや、死別体験ごとにグループを分けてグループミーティングを開催することについての話し合いがなされた。

・グループミーティングの現状と課題について8月の認定カウンセラー会議で議題とする。